

令和6年度第2回船橋市青少年問題協議会

議事録

令和6年11月7日（木）

午前10時00分～11時02分

船橋市役所6階 602会議室

1 開会

2 議題

（1）青少年を取り巻く現状と課題について

- ・船橋東警察署
- ・船橋市青少年相談員連絡協議会
- ・こども家庭部

（2）船橋市ホテル等審議会委員の推薦について

（3）第57号船橋市青少年だよりについて

3 報告事項

- ・令和7年船橋市成人式について 【社会教育課】
- ・その他

午前10時00分 開会

○事務局

皆様、おはようございます。本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。事務局を担当させていただきます青少年課の宮崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、事務局より一点、丹羽会長より一点、ご報告がございます。

事務局からは、船橋市市政功労等表彰の受賞者についてです。11月2日に行われました、船橋市市政有功・市政功労・善行並びに教育功労表彰式典において、丹羽浩道会長と岩瀬日出夫委員が本協議会の委員として多年にわたりご活躍いただいた功績から、市政功労表彰を受賞されましたのでご報告いたします。

丹羽会長、岩瀬委員、誠におめでとうございます。（拍手）

これからもどうぞよろしくお願いいたします。

次に、会長よりご報告です。会長、よろしくお願いいたします。

○丹羽会長

10月の22日になりますが、令和5年5月19日より本協議会委員としてご活躍をいただいております桜井信明氏のご逝去されました。誠に痛惜の極みでございます。生前の故人の数々のご功績に敬意を表するとともにご冥福をお祈りしまして、1分間の黙祷を皆様とご一緒に捧げたいと思います。皆様のご起立をどうぞよろしくお願いいたします。

では、黙祷。

（黙祷）

○丹羽会長

ありがとうございました。黙祷を終わります。ご着席ください。

また、11月5日付で新委員として葛生委員が市長より委嘱されましたので、ご紹介いたします。一言ご挨拶をお願いいたします。

○葛生委員

葛生正文と申します。桜井委員の後を受けまして、残り期間務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○丹羽会長

よろしくお願いいたします。

○事務局

会長、ありがとうございました。

それでは、令和6年度第2回船橋市青少年問題協議会を始めさせていただきます。

まず、資料の確認をいたします。本日配付した資料は、次第、席次表、ホチキス留めの「青少年を取り巻く現状と課題について」、「船橋市青少年だより（56号）」、「令和7年船橋市成人式開催要項」の5点となります。恐れ入りますが、不足の資料ございましたら挙手を

お願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、本日の委員の出欠状況でございますが、市川児童相談所船橋支所の児玉委員より欠席のご連絡をいただいております。また、船橋警察署長の鎬木委員、船橋東警察署長の勝又委員も欠席をされておりますが、船橋警察署生活安全課長の小山幹事と船橋東警察署交通課長である幸地幹事にオブザーバーとしてご出席をいただいております。日高委員についても所用によりご欠席のご連絡をいただいております。なお、船橋市青少年問題協議会条例第5条第2項の規定により委員の半数以上の出席をいただいておりますことから、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、船橋市情報公開条例第26条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則として公開することとなっております。このことから、傍聴人の受付を行いましたところ、今回傍聴の方はいらっしゃいませんでした。

また、本会議は議事録を作成し、市のホームページにて公開することとなります。そのため、議事録署名人となる委員を2名選出し、署名をいただくこととなります。

それでは、同条例第5条第1項の規定により、丹羽会長に会議の進行をお願いいたします。

○丹羽会長

それでは、ただいまより令和6年度第2回船橋市青少年問題協議会を開会いたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、挨拶させていただきます。

本日はご多用の中、また肌寒い中を、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。いつまでも暑い日が続くと思っていましたら寒い日がやってきまして、よく言われますように、秋が短くなってしまっているような気がします。そうした寒暖差の中、コロナの感染数が少なくなっていることは喜ばしいことでありますけれども、反面、マイコプラズマ肺炎が1999年から現在の統計方法の中では過去最多を5週連続で更新しているそうです。我々が弱くなったのかウイルスや細菌が強くなったのか分かりませんが、集団生活を取り扱う皆様におきましては、感染対策であったり感染時の対策、また欠員の補充等、大変ご苦労と思います。ありがとうございます。

反面、とても物騒な強盗事件が身近で頻発しております。「闇バイト」と若干軽い言葉で扱われてしまっていることに怒りを覚えますけれども、被害に遭われた方、また、そのご家族はもちろん、軽い気持ちで犯罪に加わった加害者のご家族のお気持ちを考えますと、少しでも早い撲滅を望むばかりであります。その原因の一つとしましては、以前のようにアルバイトが求人雑誌等でなくインターネットを通じた求人でもありますので、その求人の善悪をご本人が判別することは大変難しいこともあると思います。そんなお考えもありますけれども、青少年問題協議会としましては、少しでも皆様のアンテナを高くしていただきまして、子供たちへの有益な会議となるよう進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事録署名人の指名をさせていただきます。船橋市自治会連合協議会 早

川委員、船橋市スポーツ協会 山崎委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。議題（１）「青少年を取り巻く現状と課題について」です。

今回は、船橋東警察署、船橋青少年相談員連絡協議会及びこども家庭部から、青少年を取り巻く現状と課題などについてご報告をいただきたいと思います。ご質問は３団体にご報告をいただきました後にお受けしたいと思います。

それでは、まず初めに船橋東警察署からお願いできますでしょうか、よろしくお願いいたします。

○勝又委員代理（船橋東警察署 幸地交通課長）

おはようございます。船橋東警察署の交通課長をやっています幸地といいます。今日は所長が所用のため出席できないということで、私が代わりに出席させていただきます。着座にて失礼いたします。

日頃から警察業務の活動にご尽力いただいて本当にありがとうございます。私のほうから少年事件の動向についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、本年９月末における船橋東警察署管内の少年の検挙人数というのは、４５人と前年に比べて１７人も増加しております。少年犯罪の増加が懸念されるところであります。

犯罪の特徴としましては、万引きだとか自転車盗・オートバイ盗が多く発生しております。また、少年を逮捕している事件もあります。傾向としましては、１４歳から１６歳の少年が安易な考えで非行の入り口と呼ばれている万引きや自転車盗を起こしている状況にあります。また、一部高校を中退してしまった無職少年や非行不良中学生が、原付バイクに興味を持って複数回窃盗を繰り返している状況であります。

また、交通関係の少年犯罪については、無免許運転というのが多く発生しております。特に二輪車による無免許運転で、中には友達をバイクの後ろに乗せて、いわゆるニケツでバイクで走行しているという状況もあります。先日、船橋東警察署管内では、無免許の少年が後部座席に友達を乗せて単独の事故を起こしておりまして、後ろに乗っていた少年が大けがをするという事故も発生しました。二人乗りで事故を起こした場合、後部座席に乗っていた同乗者にけがをさせたり、ましてや死亡させたりしてしまいますと、もちろん運転手自身が無免許運転や過失運転致傷という罪に問われる場合があります。また、同乗者についても無免許運転の運転手の車に乗ったという同乗罪というものもありまして、けがをした挙句、ましてや亡くなった挙句、犯人として取り扱われて、書類送検されるという場合もあります。

警察としましては、本部から応援をもらって夜間の警戒だとか積極的な検挙を実施しております。少年補導を強化して積極的に事件化を図ったりして、健全育成のため警察としても対応しているところであります。

また、１２月から行われる歳末警戒もありまして、これらの状況によって、街頭活動や見守り活動を通じて少しでも少年事件の犯罪を抑制できるように実施しているところであります。

船橋東警察署からは以上となります。

○丹羽会長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、船橋市青少年相談員連絡協議会、よろしくお願いいたします。

○村木委員

おはようございます。青少年相談員の村木と申します。今日はこのような機会をいただきありがとうございます。活動のほうを着座にて報告させていただきます。資料については、ホチキス留めの資料1-1、ページ数で言うと1ページから3ページが資料となります。参照しながら報告を聞いていただければと思います。

まず、青少年相談員についてご説明させていただきます。青少年相談員は、地域の自治会などから推薦され、千葉県知事及び船橋市長より委嘱を受けた制度ボランティアになります。任期は1期3年となっており、現在の年齢要件は委嘱時点での年齢が20歳から51歳までとなっておりますが、次期の22期からは55歳までに年齢要件を緩和いたします。この要件は千葉県に合わせる内容となっております。現在、船橋市内での定数が270人となっておりますが定員に至っておらず、引き続き募集中でございます。令和6年7月時点では244名が委嘱されております。青少年相談員にご興味のある方がいましたら、ぜひご紹介いただけたらと思います。

次に、青少年相談員の活動についてですが、青少年のよき理解者、相談相手として青少年の中に飛び込み、地域ぐるみで青少年健全育成を進めようという目標のもと、地区活動、ブロック活動、連協活動、この三本柱でやっております。連協というのは、船橋市相談員連絡協議会の「連」と「協」を取っての略語になります。地区活動に関しては、公民館を中心とした地域に密着した活動を行っております。公民館でのハッピーサタデー事業のお手伝いや出店などが含まれます。また、町会・自治会の活動にも積極的に参加しております。ブロック活動は、市内を5ブロックに分けて、ブロックごとにキャンプやスキー教室、バスハイクなど様々な企画を行っております。資料2ページには各ブロックの活動紹介が載っております。

私は北部ブロックに所属しているのですが、ちょっと北部ブロックでの活動を紹介させていただきます。夏は青少年キャンプ場でのキャンプ、冬には友達と遊ぶと書いて「友遊」というスポーツイベントを開催しています。今年の夏のキャンプは消灯間近になって雨が降り出して急遽避難棟で朝まで過ごす体験をしました。ハプニングにもしっかりと適応してくれた子供たちがとても頼もしかったです。友遊では、2月にJALの折り紙ヒコーキ協会認定指導員の指導のもと、紙ヒコーキ教室を開催しました。飛行距離を伸ばす紙飛行機の作り方を教わり、大変盛り上がりました。今年度も紙ヒコーキ教室を開催予定です。

次に、連協の活動ですが、令和5年度については資料に添付しましたとおり、少年少女交歓大会への参加や青少年キャンプ事業など様々な事業を実施したところ、令和4年度に比べ、個々の事業への申込者が増加している印象を受けました。新型コロナウイルス感染症の収束の影響もあるかと思いますが、日常ではできない体験ができるという部分に魅力を感じているのではと感じております。そのほか、同じ葛南地区の習志野、八千代、市川、

浦安の4市の相談員とスキルアップの勉強会なども行っております。

令和6年度については、船橋市青少年相談員連絡協議会が創立60年を迎えるということで、明々後日の11月10日（日）、市民文化ホールにて記念式典を挙行いたします。これまでの青少年相談員の活動報告や相談員制度の周知を目的に開催いたします。ちょっと参加人数が不安な状況ですので、もしこれを聞いて、行ってみたらという方がいましたら、ぜひご参加いただければと思います。市船の吹奏楽部の演奏とか市船の卒業生のプロの音楽家の方が記念公演をしてくれますので、ぜひよろしくお願いします。

その他、主な事業としましては、前述した夏の青少年キャンプや軽スポーツを通じて異なる地域の異年齢の子供たちの親睦を図り、健康推進に寄与することを目的とする青少年のつどい大会があります。つどい大会については11月24日（日）に実施予定で、定員72名のところ347名からご応募いただきました。多くの応募者数を見ましても、子供たちやその保護者の様々な体験活動への需要は高まっているのかと思います。

少子高齢化、家族形態の変容、ライフスタイルの変化や価値観の多様化等を背景として、地域社会とのつながりや支え合いの希薄化など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しております。青少年相談員としましては、このような環境の変化に対応しつつ、イベントの内容や参加者の募集方法など多角的に検討していく必要があると考えております。

最後に、冒頭でも触れましたが、青少年相談員の数が定員に満たない状態が続いております。そういった中で、年齢要件の緩和や推薦方法の見直しを行い、第22期委嘱人員確保へ向け準備をしているところでございます。21期の相談員についても継続して募集しておりますので、皆様の中で青少年相談員についてご興味がある方がいらっしゃいましたら、事務局の青少年課までご連絡をお願いいたします。

簡単ではございますが、報告させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○丹羽会長

ありがとうございました。格差社会の中でやはりその体験活動の重要さが見直されているところだと思います。本当に貴重な活動だと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、こども家庭部よりお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○こども家庭部長

皆さんおはようございます。こども家庭部の森でございます。日頃から市が行う子育て支援に関する様々な事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。本日は青少年を取り巻く現状と課題ということで、放課後の子供の過ごし方ということで絞ってご説明させていただきます。資料に沿って着座にて説明いたします。

それでは、資料1-2をご覧ください。まず、表の1でございますが、これは船橋市の子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たって、令和5年度に小・中学生と高校生の年代の方に対して行ったアンケートからの抜粋でございます。普段の過ごし方として、小学生の

回答につきましては、塗りつぶした青い棒線でお示ししており、この回答の中で「友達と遊ぶ」「家族と過ごす」ということが多くなっております。中学生の回答は薄い網かけの棒線で示しておりますが、「自分の家で、一人で過ごす」「家族と過ごす」という回答が多くなっております。そのほかの回答として、小・中学生に共通しているのが、「塾や習い事に行く」「学校の部活動や地域のクラブ活動に参加する」といった過ごし方が多くなっております。放課後、保護者が不在の場合のお子さんにつきましては、「放課後ルームに行く」、あるいは、これは不在ではない場合もありますが、「船っ子教室に行く」となっております。このうち、「放課後ルームに行く」は表1の中で小学生について1.4%の回答があったという状況となっております。

これに基づいて、船橋市の放課後ルーム事業についてご説明をいたします。

放課後ルーム事業は、小学校に就学している児童でありまして、その保護者の方が労働等により昼間家庭にいない児童が適切な遊び及び生活の場を必要としておりますので、その健全な育成を図ることを目的とする事業で、市内55の小学校に104の放課後ルームを開設しております。このルームにつきましては、小学校の余裕教室や学校敷地内にプレハブを設置したり、学校外の施設を借用したりして運営をしているところでございます。

平日の過ごし方としましては、放課後から夕方午後の7時まで、土曜日や夏休みなどは、朝の8時から夕方7時まで運営しております。子供たちはルームで宿題をしたり、おやつを食べたり、外遊びや室内でボードゲームなどで遊んで過ごしております。また、ルームの活動時間の途中で、校内で行われている船っ子教室や部活、習い事に外出されるお子さんもいらっしゃいます。

帰宅の方法につきましては、保護者がお迎えに来られる方もいらっしゃいますが、1人で帰宅をするお子さんもおります。ルームでは、日が暮れた後は保護者のお迎えをお願いしているところでございます。帰宅の状況でございますが、多くのルームでは夕方5時を過ぎると出席児童の4割程度は帰宅をしているという状況でございます。

表2の放課後ルーム入所児童数の推移をご覧ください。この表の右端の欄の需要数については、入所しているお子さんの数と待機となっているお子さんの数を足した合算の数字をお示しております。

次のページの表3につきましては、放課後ルームの利用状況の表により需要数を塗りつぶした棒線で表しているものでございます。年度の推移を見ていきますと、コロナ禍の影響で一度需要数や待機児童数が減少しておりましたが、近年共働き世帯の増加により、放課後ルームの需要数や待機児童が増えております。船橋市は、昨年度の放課後ルームの待機児童数につきましては全国で1位となっておりまして、待機児童の解消に向けて取り組みを進めているところでございます。

また、先ほども触れましたが、表1のアンケートの中で、船っ子教室（放課後子供教室）に行かれる方が4.3%おり、児童ホームに行くという形で回答いただいている方が9.1%おりましたので、利用児童数についても参考としてお示しをしております。

こども家庭部から、お子さんの放課後の過ごし方についてのご報告は以上です。

○丹羽会長

ありがとうございました。

ただいま3団体からご報告いただきました。委員の皆様からご意見、ご質問を承りたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

お願いいたします。

○早川委員

自治会連合協議会の早川といいます。青少年相談員の先ほどのご報告、ありがとうございました。私どもの地域でも青少年相談員の皆さんには大変お世話になっておりますので、改めて御礼を申し上げます。

先ほどお話にございましたとおり、第22期、現在26名の欠員ということでございます。実は地域としていろいろな方に声をかけていただいているのですが、最近学校のPTAがなくなったところが多々ございまして、今まで推薦母体をお願いしておったのですが、学校のほうにご相談してもなかなか連絡がつかない、あるいは応じられないというお話を頂戴しております。それで、個々に私ども地域の各町会長やほかの役員が声をかけをしながらお願いをしているのですが、今働いているとか、あるいは子供がいるのでとか、なかなか応じていただけないので苦慮している最中でございます。ただ、22期、何とか欠員が埋まるように努力をしてみたいと思いますので、その辺だけ申させていただきます。本当に日頃から頑張っていただいておりますので、ありがたいなと思っています。

それから、2点目ですけれども、今、森部長からお話がございました子供の関係です。今、船橋市の放課後ルームの児童数、待機児童が402名というふうに伺っておりますが、これは施設の関係なのか、ほかにも要因があるのか、あるいは、こうした待機解消のために具体的にどういうお取り組みをしているのか、お伺いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○地域子育て支援課長代理（課長補佐）

地域子育て支援課でございます。ご質問の内容なのですが、放課後ルームの待機児童対策の課題、何が問題で待機児童が発生しているのか。また、それに対してどういう対策をしているのかというところ、2点についてご説明させていただきます。

待機児童が発生している課題といたしましては、いくつか複合的な要因もあるかと思うのですが、まず、学校の施設に放課後ルームを新たに建てる場所の確保が難しいということが一つ問題としてございます。学校の中で既に学校教育で使っている場所でさえなかなか場所が確保できない中で、放課後ルームを新たに入学させていただいて、学校の中もしくは校庭等を使ってというのも厳しい状況の中で、施設整備がなかなか進んでいないというのが一つの要因でございます。併せて、放課後ルームの職員の確保についても、必ず施設を開ける際には人も配置しなければいけないのですが、そちらのほうも募集がなかなか進んでいないというのが一つ大きな原因でございます。

そのほか、放課後ルームに関しては、船橋市の場合は公設公営というところでしっかり市の運営としてやらせていただいているところもございますので、それ以外の様々な諸問題についても検討はしているところですが、大きなところとしてはその2つであると思います。

それから、現在の待機児童が発生していることに対する対策は、待機児童対策という形でパッケージを組んで進めているところがございます。その中身としましては、学校の施設中の特別教室などを、学校活動で使っていない放課後の時間帯を一時的にお借りして、放課後ルームのお部屋として使わせていただくタイムシェア事業というものを現在進めているところがございます。予定としては複数校で実施していきたいところですが、現在取り組んでいるところ、前原小学校でまず実施しまして、その結果を踏まえて今後ほかの学校等の導入を進めていきたいと考えているところがございます。

その他、パッケージのもう一つとしましては、受入れ児童の拡大というものを一つ考えております。これは、放課後ルームは基本定員というものがございすけれども、実際の利用率を見ますと、登録者に対して実利用者数というのが定員に達していない場合があるのではないかと、その部分について追加で受け入れをできないかと検討しているところがございます。ここについては、現在まだ受入れ状況の余裕の部分といいますか、定員と実利用の差分について、まだあまり余裕がある学校がないというところで、そこはまだ現在検討中というところがございます。

そういったいくつかの対策を、パッケージを組みまして、少しずつ新たな公設公営の整備も検討しつつも、タイムシェア事業等を使って対策を今現在進めているところがございます。

以上になります。

○早川委員

ありがとうございます。これからはぜひ待機児童がなくなるようにご努力いただければと思います。

それと、先ほどもご報告ありましたが、低学年のお子さんで5時過ぎに帰ってこられる子供が結構おりますが、もう外は真っ暗なんですね。お母さんもついていない、1人で帰ってくるので、私も地域でスクールガードの人たちを中心に見守りをしながら、あるいはご近所の方にも陰ながら見守りをお願いして、できるだけ安全に帰るように努めていただいております。夜6～7時台に帰ってくる子もいて、こういう子は割にお母さんがついてこられていますけれども、「気をつけて帰ろうね」という声かけだけしかできないもどかしさを感じております。本当に暗くなって帰ってくる1年生、やや心配しているのが実態でございます。いろいろありがとうございました。

○丹羽会長

ありがとうございます。ただいま早川委員からもお話がありましており、夕方薄暗くなったときに小さい子供が一人で帰っているのを皆様も見かけていらっしゃると思います。市内でも交通事故が起こってしまったということもありますし、普段は本当にスクールガー

ドが充実して、お子さんたちを見ていただいている学校なのですけれども、やはりどうしてもその時間帯になると、ぱらぱらと子供たちが帰るので、そこまでスクールガードの方にご負担をかけるわけにもいきませんので、できましたら保護者のほうに、そういう事故等あるいはちょっと物騒な事件等もありますので、お手数かもしれませんが、何とか迎えに来てくださいというような指導をしていただければありがたいかなと思います。よろしくお願いします。

ちょっと私のほうから、こういったタイミングですのでぜひお聞きしたいと思うのですが、闇バイトと言われているじゃないですか。身分証の提出を求められるというようなことを報道等では言われておりますけれども、そうした怪しい募集でなくても、今は画像等で身分証明書を送れというような方向性が多いのでしょうか。取り調べ等の中でそんなことが言われているようでしたら。そうとも限らないのでしょうか。これはきな臭いので絶対触れないようにしてくれなんていうことが、もしお伝えできるようなことがあればお教えいただきたいのですけれども。

○楠木委員代理（船橋警察署 小山生活安全課長）

船橋の生活安全課長の小山です。着座でちょっとお話しさせていただきます。

すみません、まだそういう情報はありません。詳しくは分からないのですけれども、今ご指摘のとおり、世間を震撼させる強盗事件に関しまして、日本警察が全力を挙げて対策を進めている中です。そんな中で今警察として呼びかけているのは、政府も指導しているのですけれども、「即日即金」ですとか「高収入」、また「渡すだけ」「運ぶだけ」、あとは「自撮りをくれ」「個人情報をくれ」、今おっしゃったとおりですね。そういうハッシュタグでSNSを使って稼働する人を募集しているケースが見受けられるので、それについての注意喚起を強力に推進しているところです。

また、今もし闇バイトに加担してしまったという場合、こういう場合は、途中で引き返す、警察で保護するというのも強力に推進しています。段階にもよるのですが、犯行にもう巻き込まれてしまって、どうしよう、引き返せない、どんな段階であっても相談することによって警察で適切に保護して、そのグループから縁を切るということも強力に推進しているところでもあります。

もし皆様方の活動の中で、そういった子ども、警察に情報提供が来るということ、必ずしもいつも警察に情報提供をくれるといることはまずあり得ません。一番話しやすい人に多分話してくると思うので、実はこういうのに加担してしまって今引き返せないんだというようなお子さん、児童の方がいれば、適切に情報をいただいて、連携の上、そこから断ち切るという形でやっていきたいと思います。

質問からちょっとずれてしまいましたが、今の現状となります。以上です。

○丹羽会長

ありがとうございました。

ほかにどなたかございませんでしょうか。お願いいたします。

○加瀬委員

青少年センターの加瀬です。お世話になっております。早川会長の質問の関連で青少年相談員さんの件なのですが、地域を預かっている町会長、自治会長、皆さんが共通して苦労しているのが、まずなかなか相談員さんをやっていただける方がいない。そこでひとつ、皆さんがおっしゃるんですけれども、この「青少年相談員」という名前です。「青少年相談員をお願いできませんか」と言うと、「私、相談されても何答えていいか分からない」と、まずそれが返ってきます。

ちょっと話がそれますけれども、厚木市へ行きますと、青少年相談員さんというのは船橋市でいう青少年補導員なんですね。私が聞くとところによると、青少年相談員というのは千葉県だけの制度であって、ほかにはないというふうに聞いております。ですから、船橋市だけ名前を変えるということはできませんので、何か県のほうへ行行って会議をする機会がございましたらば、ぜひこの辺のネーミングのほうも、何か少し変えていただく方法はないか検討していただければと思います。

実は、一番いい例になっているのが、今、スポーツ推進委員になっていますが、前はやっぱりスポーツ推進委員ではなかったんです。あれもネーミングでできないという、たしか「体育指導員」という名前だったかと思うのですけれども、そういうネーミングの問題もあろうかと思います。

それからもう一つ、年齢要件ですけれども、今は50歳で次期からは55歳ということでございますけれども、実は私が相談員をやったときは40歳まででした。ですから、これからだんだん年齢のほうが高くなる。これはいいことかなと思います。ぜひ、この辺のところもご検討いただければ、相談員さんを受けていただける方が出てくるかなと思いますので、ひとつご検討をお願いできればということで、お願いでございます。よろしく願いいたします。

○丹羽会長

貴重なご意見ありがとうございました。もしご返答があれば。

○村木委員

早川委員、加瀬委員、ありがとうございます。実際、青少年相談員は、今回資料2の12ページに「青少年だより」というのが載っているのですけれども、ちょうど青少年相談員連絡協議会、これは私が書かせていただいたのですが、まさにそういうことが書いてありまして、相談に乗る人というイメージをどうしても受けてしまう。私も思っていました。実際やっているのは、相談など受けていないし、一緒に遊んでいるだけみたいな、そういう感じです。大人になってから文化祭をやっているような、企画を考えたり、一緒に楽しんだり、そういう楽しい活動なんだよというのをアピールできる名前にしたいなというのは、キャンプの夜にメンバーだけで話して、どんな名前がいいかなと考えています。でも、大きなことから言うに言えない、みたいなことを今言っていたいたので、すごくうれしかったです。ありがとうございます。

○丹羽会長

ありがとうございます。本当に思いつきで申し訳ありませんけれども、船橋市青少年相談員という名称は変えられないと思いますので、この連絡協議会の中に何か別の文言を、サブタイトルじゃないですけど、少し付け加えてしまうのはありなのかなという気はします。我々の補導委員のほうにつきましても、やはり同じように、昔のように子供たちに指導するというよりは、声かけをして、心配しているよというような性格に変わっています。浦安市さん辺りは思い切って「見守り隊」みたいな形のサブタイトルをつけて活動されているようなこともあるようです。この辺りの言葉の受け止め方というのはすごく重要なので、今後検討していく必要があると思います。よろしく願いいたします。

そのほか、よろしいでしょうか。

○岩瀬委員

民生児童委員の岩瀬でございます。

村木委員、ご苦労さまです。実は私も若い頃、青少年相談員をやっていたして、相談員というのは、市内の青少年に呼びかけて、いろんな人たち、それが友達単位でのチームワークではなくて、例えば夏の連協キャンプ等に行きますと、もうバラバラにランダムに一つの班をつくって、そして同じ釜の飯を食う、そんな話がありましたけれども、そんなことで2泊3日のキャンプを苦労してやってくるんですね。その中で、最初的时候はこの人たちは初対面だけど、それが最後に終わるときにはもう本当に仲のいい友達、そういう人たちがまた集まって友の会というのを組織してくれまして、我々に力を貸してくれたことがあります。これは大変でしょうけれども、残してほしいものだなと思いますので、ひとつこれからもよろしくどうぞお願いをいたします。ありがとうございます。

○丹羽会長

ありがとうございました。

そのほか、よろしいですか。ご意見ありがとうございました。

それでは、議題の（２）「船橋市ホテル等審議会委員の推薦について」に移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。船橋市ホテル等審議会委員の推薦についてご説明させていただきます。資料はホチキス留めの6ページから8ページになります。

資料6ページをご覧ください。令和6年10月4日付で船宅第677号にて、船橋市長より青少年問題協議会会長宛てに委員の推薦依頼がございました。審議会の事務は建設局建築部宅地課で行っております。

資料7ページは、船橋市ラブホテルの建築規制に関する条例制定の経緯でございます。船橋市ホテル等審議会は、資料の8ページ目の概要に記載のとおり、船橋市ラブホテルの建築規制に関する条例に基づき、良好な生活環境を保持するとともに、青少年の健全な育成に資することを目的として、ホテル等の建築に関し、必要な事項を審議するために設置された市の附属機関となっております。船橋市内で旅館・ホテルを建築する際に、その計画に対し、

条例及び施行規則の規定に合致するか否か、ラブホテルに該当するかどうかの審議を行い、その結果を市に答申しているものでございます。委員数は現在８名で、建築、経済、司法、文化、青少年、地域団体、教育の各分野から主に推薦を受け委嘱をしており、船橋市青少年問題協議会からは青少年分野としての選出となります。

資料にございますとおり、この審議会は平成 30 年を最後に開催はされていないのですけれども、平成 30 年に開催された際には、JR 船橋駅にあるホテルメッツ、そちらのほうを審議したのが最後になっているということで担当課から伺っております。

こちらは推薦期限が 10 月 31 日となっているのですけれども、本協議会後の推薦となる旨は宅地課から了承を得ているところでございます。何とぞ委員のご推薦をよろしく願います。

○丹羽会長

ありがとうございます。選出の方法ですけれども、簡便ではございますけれども、指名推薦の形をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○丹羽会長

ありがとうございます。それでは、指名推薦で委員の選出を行いたいと思います。

どなたかご推薦お願いできますでしょうか。

○早川委員

ちょっと 1 点お伺いしてよろしいですか。

○丹羽会長

はい。

○早川委員

今ご説明いただきました検討審議会の委員ですけれども、私ども自連協としては、自治会員代表として既にお届けをしたかと思っているのですが、今、丹羽会長がおっしゃっているのは、この中からどなたかを推薦するという、そういう趣旨なんですか。

○丹羽会長

青少年問題協議会としてお一人ということで市長のほうから。

○早川委員

それは 8 名の枠の中の。

○丹羽会長

そうですね。その中の 1 名ということで。

○早川委員

分かりました。ありがとうございます。

○丹羽会長

お願いいたします。

○青鹿委員

私、村木委員を推薦したいと思います。村木委員は、先ほどもお話がありましたけれども、青少年相談員ですとか船橋市スポーツ推進委員とか、幅広い分野で活躍していただいています。「ラブホテルの建築に関し必要な規制を行うことにより、良好な生活環境を保持するとともに、青少年の健全な育成に資する」というホテル等審議会の目的を達成するために、ご経験を生かしていただけるものと思います。

○丹羽会長

ありがとうございます。ただいま青鹿委員より、船橋市ホテル等審議会委員に村木委員のご推薦がございました。皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○丹羽会長

ありがとうございます。それでは、村木委員を推薦させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○村木委員

お引き受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○丹羽会長

それでは、次の議題に移ります。議題3「第57号 船橋市青少年だよりについて」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。「船橋市青少年だより」の発行についてご説明さしあげます。資料はホチキス留めの9ページから12ページでございます。前年度発行の第56号を添付しています。

青少年問題協議会委員の所属団体と幹事である行政の10団体程に毎回原稿作成を依頼し、年1回3月に発行しているところでございます。発行部数はおよそ2万2,000部でございます。仕様はタブロイド判4ページで作成し、各町会・自治会での回覧もお願いしています。併せて、公民館等の公共施設への配架や市のホームページへの掲載を行っています。基本的には前回同様の構成で今回も作成したいと考えていますけれども、何かご意見があれば、お聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○丹羽会長

ありがとうございます。委員の皆様、青少年だよりにつきまして何かご意見があればお聞かせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、原稿依頼をさせていただく団体には後日事務局からご連絡させていただきますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項に移らせていただきます。

それでは、令和7年船橋市成人式につきまして、社会教育課よりご報告をお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課の藤井でございます。令和7年船橋市成人式について、ご報告させていただきます。

まず初めに、毎年成人式の開催に当たりましては、多くの関係団体・関係者の皆様にご協力をいただきまして、ありがとうございます。この後は着座にてご説明させていただきます。

資料は、13 ページ、「令和7年船橋市成人式開催要項」をご覧ください。令和7年の成人式は1月13日「成人の日」に、船橋アリーナにて第1部、第2部の2部制により、オンラインによる動画配信も併せて開催いたします。令和6年の成人式と比較しますと、4の「時間」の第1部、第2部ともに開式時間を30分早めております。これは前回実施したアンケートにより、第2部の終了時刻が遅いとのこと意見を多数いただきまして、一方で、着付けなどの準備の時間の確保等も考慮し、30分のみ早めることといたしました。地域区分については令和6年と変更ございません。

7の「テーマ」のところで、令和7年の成人式のテーマは「船橋から世界へ！いざ、出航」です。このテーマは、成人式対象者で構成される企画運営委員会にて決定しました。資料に記載はありませんが、このテーマに込めた想いというのも企画運営委員がつくっていますので、少し長いのですが読み上げさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響で青春を謳歌しきれなかった世代の私たちですが、現在コロナは5類感染症に移行され、社会情勢もコロナ禍以前に戻りつつあります。世界各国に旅行に行けるようになり 2024 年にはパリオリンピックも開催されました。しがらみがあつた状態から自由に行動できる状態へと変遷を遂げた社会。私たちも「成人式」を機に同じようにしがらみから解放されます。

制限が無くなると言えば聞こえはいいですが、守られていた立場から自分主体で行動する立場に変化をすることには、漠然とした不安があると思います。「大海原」の中にいるような、自分が今どこにいて何を目指しているのか分からなくなる時もあるかもしれません。でもそんな時は船橋で過ごしたこれまでの日々を振り返りましょう。そこで培った経験はきっと「舵」となり、私たちを自分たちの望む「世界」へと導いてくれるでしょう。今、「出航」の時です。私たちの明るい未来を願って、船橋から好きな「世界」へと自分の力で進んでいって欲しい、そんな想いが今年のテーマには込められています。

次に、記念品についてです。記念品はフェイスタオルです。こちらも企画運営委員会にて決定しました。もらってうれしいものは何かと考えた結果、実用的なものであり、かつ、使ったときに成人式を思い出すことができるといった理由で、フェイスタオルを記念品とすることになりました。

説明は以上でございます。

○丹羽会長

ありがとうございました。委員の皆様から、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

テーマが「船橋から世界へ！いざ、出航」ということで、以前、市長のご講演をいただい

たときに、船橋に今、外国人の方が大勢働きにいらしているということで、いずれはご自身のお国に帰られることもあると思いますけれども、その中で船橋でそういったいろいろな体験等をなさっていただいたことを国に持ち帰っていただくことが大切なんだということをおっしゃってございましたけれども、今世界が混沌としておりまして、本当に平和を望んでいるのは誰しも同じだと思うのですが、やはり人と人とのつながりが大切だと思いますので、そんな意識で成人の皆様がお祝いしていただければ本当にありがたいと思っております。

また、青少年問題協議会長としまして出席させていただいてお祝いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、その他ご報告事項等ございますでしょうか。よろしいですか。

今回の会議に係る課題につきまして、委員また幹事の皆様にご意見等ありますでしょうか。お願いいたします。

○原野委員

P T A連合会 原野と申します。お世話になります。

今回の議題にはなかったのですが、11月1日付の新聞にて不登校児童が全国で34万人超えになったという報道がありました。今年度より、船橋市の小・中学校で不登校児童の支援教室というものが設置されたと伺いました。指導者というアシスタント、スクールアシスタントという方が1名ついて、学校によって、月水金とか、週3日とか週4日とか、決められていると伺いました。その支援室ができたおかげで今まで通えなかった子が通うことができたとか、そんなふうにも伺っております。午前中だけの対応だと聞いたのですが、今後の展望と来年度に向けてどのようなものになっていくのか、その辺を伺えたらと思います。

○丹羽会長

ありがとうございます。今の内容を次回のこちらの会議のほうで議論させていただくという形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほかにはいかがですか。

○加瀬委員

その他でよろしいですか。

○丹羽会長

お願いいたします。

○加瀬委員

度々すみません、加瀬です。多分9月頃だったと思いますけれども、朝になって台風の影響で突然小・中学校が休校という日があったと思います。あのときに給食が当然つくれない、学校がないんだからないですね。後で聞いた話ですけども、食材は廃棄するというふうにお伺いしました。その辺のところをお聞きしたいのですが、今日この会議にはそぐわない質問かなと思ったんですけども、各課の代表の方がいらっしゃるので、あえてここで質問させていただきます。もしその辺のところがあったらお願いしたいのですが、よろしくお願いいたします。

○丹羽会長

もし可能であれば、お願いしたいと思います。

○保健体育課長

保健体育課 春日と申します。給食の食材についてですが、使えるものについては捨てずに、また別の日に使うというふうになっておりますが、どうしても備蓄できないものについては廃棄をせざるを得ないという状況でございます。

○加瀬委員

ありがとうございます。給食のメニューというのは、もう何日も前から決まっているので、当然今日使わないから明日つくろうというわけにいかないのは承知しておりますけれども、例えば野菜類とか、そういうものも多分廃棄かなと思うのです。それをもし可能であれば、こども食堂のほうに差し上げるとか、ただ捨ててしまうのではなくて、廃棄するものをどこか利用していただけたところに差し上げるような、そういう手立てというのは考えられないものかなと。今ここで回答は結構ですけれども、今後のこともありますので、その辺ちょっとご検討いただければと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○保健体育課長

こども食堂も保健体育課のほうで今いろいろ検討している段階ではございますので、また次の機会にその辺の進行状況というか検討状況をお話しできればと思います。

○加瀬委員

よろしくお願いします。ありがとうございました。

○丹羽会長

ありがとうございました。貴重なご意見、また、真摯なお答え、ありがとうございました。

そのほかには大丈夫でしょうか。よろしいですか。

今のようなお話でありますとか、議題やその他のご意見等、随時事務局であります青少年課で受け付けておりますので、ご連絡をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の議事等は全て終了いたしました。委員の皆様のご協力によりまして会議を円滑に進めることができました。ありがとうございました。

事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

事務局でございます。次回の青少年問題協議会に関してですが、令和7年2月5日（水）の午前10時から、分室会議室1で開催予定です。場所については後日またご案内のときに分かるような形でお示ししたいと思います。よろしくお願いします。

また、駐車券をお持ちの方は駐車印を押印しますので、受付までこの後お越しください。

青少年だよりの執筆希望がもしある団体さんがいらっしゃいましたら、青少年課までぜひお声がけいただければと思います。

事務局からは以上です。

○丹羽会長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回船橋市青少年問題協議会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。

午前 11 時 02 分 閉会